

## はしがき

本書のいくつかの章は、筆者がこれまでに公表した論文をベースとしている。第2章は森田果(2005)、第3章は森田果(2006)、第4章は森田果(2008a, 2008b, 2008c)、第5章は森田果(2007b)が初出である。しかし、いずれの章も、ベースとなった論文からは大幅に加筆・修正されている。このため、今後、筆者の論文を参照・引用される方は、初出の論文ではなく、本書を参照・引用の対象としていただきたい。研究者が、論文を公表後にその見解を変更することについては、その見解の信頼性に疑義をもたらすのではないかという批判があることは承知している。しかし、筆者は、

「昨日の僕は今日の僕ではない」(私法63号84頁〔道垣内弘人発言〕<sup>1)</sup>)  
をモットーとしている。筆者がこれまでに公表した論文と本書との間の違いは、筆者の進歩の現れとして受け止めていただければ幸いである。

本書の執筆の過程では、多くの方々の助力を得た。まず、次の方々には、貴重なコメント・批判を多数いただいた。深く感謝したい：加賀見一彰，加藤貴仁，加毛明，河上正二，小出篤，小粥太郎，後藤元，田中亘，道垣内弘人，得津晶，藤澤治奈，松井智予，松井秀征，松岡久和，水野紀子，村松幹二，山本慶子，米村滋人の各氏，そして，法の経済分析ワークショップ，東北民法研究会，東北信託法研究会，日本銀行金融研究所セミナー，2008年度私法学会大会ワークショップの参加者の方々。また，東京大学助手時代の指導教官である江頭憲治郎教授は，筆者のような異端な存在を研究者として受け入れてくださり，深く感謝している。さらに，筆者のような自由奔放な

1) 道垣内教授からは，この発言の出典は，ニーチェ『ツァラトゥストラ』だとのこと教示を頂いた。実際，第1部8の11には次のような表現がある(手塚富雄訳・中公クラシックス版による)。  
わたしはあまりにも速く変身する。わたしの今日は，わたしの昨日を否定する。登るとき，わたしはたびたび階段を跳び越す。——だが，どの階段も，それをわたしに咎めだてるのだ。

研究活動を大目に見てくれる東北大学大学院法学研究科の研究環境にも、大きく助けられた。

筆者は、東京大学法学部在学中から、伝統的な法学の方法論に対して違和感を感じ続けてきた。そのような中で、学部三年生のときに参加した太田勝造教授の「法と経済学」ゼミにおいて、条文解釈学とは異なる法学の可能性があることを教えられ、また、東京大学大学院法学政治学研究科助手時代には、商法研究者の間で採用されていた経済分析の手法に継続的にさらされ続けたことで、伝統的な法学とは異なるアプローチの有用性を実感することができた。そして、この助手時代から、東京大学大学院経済研究科の若手研究者たちと始めた勉強会は、現在まで続いており、筆者の研究手法に多くの影響を与えている。

さらにその後、筆者は、2004年9月から2006年8月までの二年間、The University of Chicago Law School に留学する機会を得たが、この留学が筆者の研究手法に決定的な影響を与えてくれた。多くの法学者は、海外留学をすると、その国の「法学」を学んでくるが、筆者はそのような留学生を送らなかつた。形式的に Law School に籍を置いてはいたものの、聴講した授業は、Department of Economics, Graduate School of Business, Harris School of Public Policy, Department of Sociology のものばかりであり、法学以外の諸社会科学をいかに法学に活用するかを探求し続けた。その中で、人間の合理性を基盤にして、ミクロの個人レベルからアプローチしていく手法が、様々の限界はあるものの、大枠においては適切で使い易いものであるとの実感を得るにいたった。本書は、筆者のそのような研究手法による到達点の一つと位置付けることができるであろう。

本書は、東北大学法政実務叢書の一冊目となる。同叢書の創設に尽力された、水野紀子教授および株式会社商事法務の中條信義氏にもお礼申し上げる。中條氏はまた、本書のデザイン・校正についても多くの助言を与えてくれた。同氏の献身的な協力なくしては、本書の公刊はなかつたであろうことを考え、深く感謝申し上げたい。

なお、本書は、平成19年度科学研究費若手研究(B)18730058に基づく

研究成果の一部である。また、本書は全国銀行学術研究財団の助成を得て刊行された。

2009年1月

森田 果